

平成 25 年 12 月 24 日

投資家の皆様へ

DIAMアセットマネジメント株式会社

追加型証券投資信託「DIAMグローバル・アクティブ・バランスファンド」

投資対象マザーファンド投資信託約款の変更決定のお知らせ

平素は格別のお引立てを賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では追加型証券投資信託「DIAMグローバル・アクティブ・バランスファンド」の投資対象である親投資信託「国内債券アクティブ・マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)の運用の基本方針(投資態度)に関する投資信託約款の変更に関しまして、平成 25 年 11 月 11 日付でご案内を申し上げ、平成 25 年 11 月 11 日から平成 25 年 12 月 20 日まで異議申立ての受付を行いました。

その結果、異議申立てをされた受益者の受益権の合計口数(マザーファンドを投資対象とする全てのファンド(当ファンドを含む)の受益者にかかる受益権口数をマザーファンドにおける実質的な受益権の口数に換算させていただきました。)が公告日現在のマザーファンドの信託約款に係る受益権総口数の2分の1を超えませんでした。つきましては、平成 26 年 2 月 7 日にマザーファンドの投資信託約款を変更させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

マザーファンドの投資信託約款の変更内容

(下線部が変更箇所です)

変更後	変更前
運用の基本方針 2.運用方法 (2)投資態度 各リスクについての考え方は、以下の通りです。 ・金利リスク：次のように対応します。 a. <u>ポートフォリオのデュレーションは、原則として1年~ベンチマークのデュレーション+3年程度の範囲で調整します。</u> ただし、基準価額の防衛等リスク管理の観点から、デュレーションがマイナスとなるような調整を行う場合があります。なお、デュレーションの水準によっては、信託財産の純資産総額に対する実質組入比率がマイナスになる場合があります。 (以下 略)	運用の基本方針 2.運用方法 (2)投資態度 各リスクについての考え方は、以下の通りです。 ・金利リスク：次のように対応します。 a. <u>ポートフォリオのデュレーションは、原則として1年~8年程度の範囲で調整します。</u> ただし、基準価額の防衛等リスク管理の観点から、デュレーションがマイナスとなるような調整を行う場合があります。なお、デュレーションの水準によっては、信託財産の純資産総額に対する実質組入比率がマイナスになる場合があります。 (以下 略)

今後とも弊社および当ファンドをご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上